

A light blue, stylized world map is centered in the background of the slide. The map is composed of various shades of blue and white, representing the continents and oceans in a simplified, geometric style.

# 中小企業・SDGsビジネス支援事業

---

独立行政法人国際協力機構  
中国センター

2019年4月

1. 独立行政法人国際協力機構（JICA）とは
2. 中小企業・SDGsビジネス支援事業
3. 各支援メニューの概要
4. その他JICA支援メニュー

---

# 1. 独立行政法人国際協力機構（JICA）とは

---

- ✓ JICAは、我が国の優れた人材・技術、資金を活用し、途上国の貧困削減等の解決に取り組む政府開発援助(ODA: Official Development Assistance) の実施機関。
- ✓ 技術協力、円借款、海外投融資、無償資金協力業務とともに、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、国際緊急援助隊の派遣も担う。
- ✓ ODAを通じたインフラ整備、政策制度整備を通じ、開発途上国の産業育成や貿易投資環境の改善にも貢献。



## 拠点

海外に約100カ所  
(主に開発途上国)

国内に15カ所

- ASEAN各国はもちろん、アフリカ、中東、中南米等、世界中に拠点があります。

## 人

50年以上の協力経験で  
培われた途上国との  
「人的ネットワーク」と  
「信頼関係」

- 2万5千人以上(2015年度)の途上国関係者(行政官、企業経営者等)に対して本邦で研修を実施しています。
- 途上国の関係者と太いパイプがあります。

## 情報

途上国事情に精通した  
「職員」と国内外の  
「外部専門家」  
それらが持つ生きた  
現地情報

- 1万人以上の専門家、1千人以上の青年海外協力隊員を派遣しています(2015年度)。
- 国際協力人材として国際協力キャリア総合情報サイト(PARTNER)に1万人(2015年度)が登録しています。

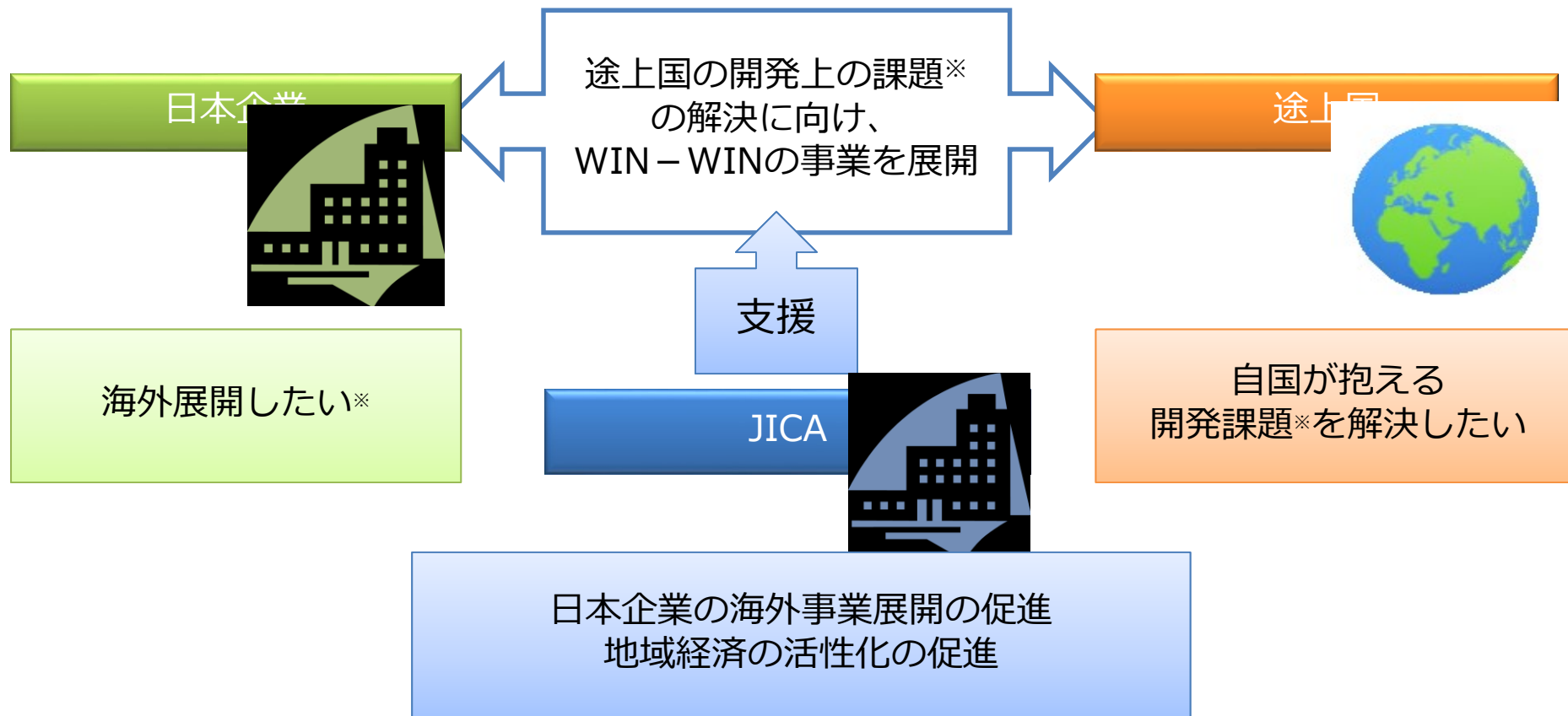
---

## 2. 中小企業・SDGsビジネス支援事業

---

# 中小企業・SDGsビジネス支援事業とは

- 途上国の開発ニーズと中小企業の製品・技術のマッチングを支援します。



※自社の製品や技術を用いて解決できる途上国の問題が、日本の援助方針に沿ったものか確認いただくのにご活用ください。各国の政治・経済・社会情勢や、開発に関する計画・課題を総合的に勘案して作成する日本の援助方針です。

**国別開発協力方針** ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni\\_enjyo\\_kakkoku.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni_enjyo_kakkoku.html))

# SDGs（持続可能な開発目標）とは

- 2015年9月、国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この中で、2015年から2030年までの行動計画として掲げられた目標が、ミレニアム開発目標（MDGs）の後継であり、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」です。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標





# 中小企業・SDGsビジネス支援事業



2018  
年度

## 基礎調査

## 案件化調査

## 普及・実証・ビジネス化事業

### 概要

途上国の課題解決に貢献し得るビジネスモデルの検討に必要な基礎情報の収集を支援します。

途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウ等を活用したビジネスアイデアやODA事業での活用可能性の検討、ビジネスモデルの策定を支援します。

途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援します。

### 実施日程

2018年9月中旬  
9月中旬  
10月中旬  
2019年1月下旬

公示（JICAのHP）  
募集要項説明会  
応募締切  
採択通知  
（契約締結後開始）

### 公募対象

#### 中小企業支援型のみ

中小企業、中小企業団体の一部組合  
（※中堅企業は対象外）

#### 中小企業支援型

中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合

#### SDGsビジネス支援型

「中小企業支援型」の対象者に  
該当しない本邦登記法人

#### 中小企業支援型

中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合

#### SDGsビジネス支援型

「中小企業支援型」の対象者に  
該当しない本邦登記法人

### 上限金額 （税込）

850万円  
（但し、遠隔地域（東アジア、東南アジア、南アジア以外の地域）については国際航空運賃に関する経費を上限300万円まで別見積とし、それ以外の経費は上限680万円として提案）

一件あたり3,000万円  
（機材の輸送が必要な場合は、5,000万円）

一件あたり850万円

一件あたり1億円  
（大規模／高度な製品等を実証する場合は、1.5億円）

一件あたり5,000万円

### 負担経費

- ・人件費（外部人材活用費のみ）
- ・旅費
- ・現地活動費
- ・管理費

- ・人件費（外部人材活用費のみ）
- ・旅費
- ・機材輸送費
- ・現地活動費
- ・本邦受入活動費
- ・管理費

- ・旅費
- ・現地活動費
- ・管理費






- ・人件費（外部人材活用費のみ）
- ・旅費
- ・機材製造・購入・輸送費
- ・現地活動費
- ・本邦受入活動費
- ・管理費

### 協力期間

数か月～1年程度

1～3年程度

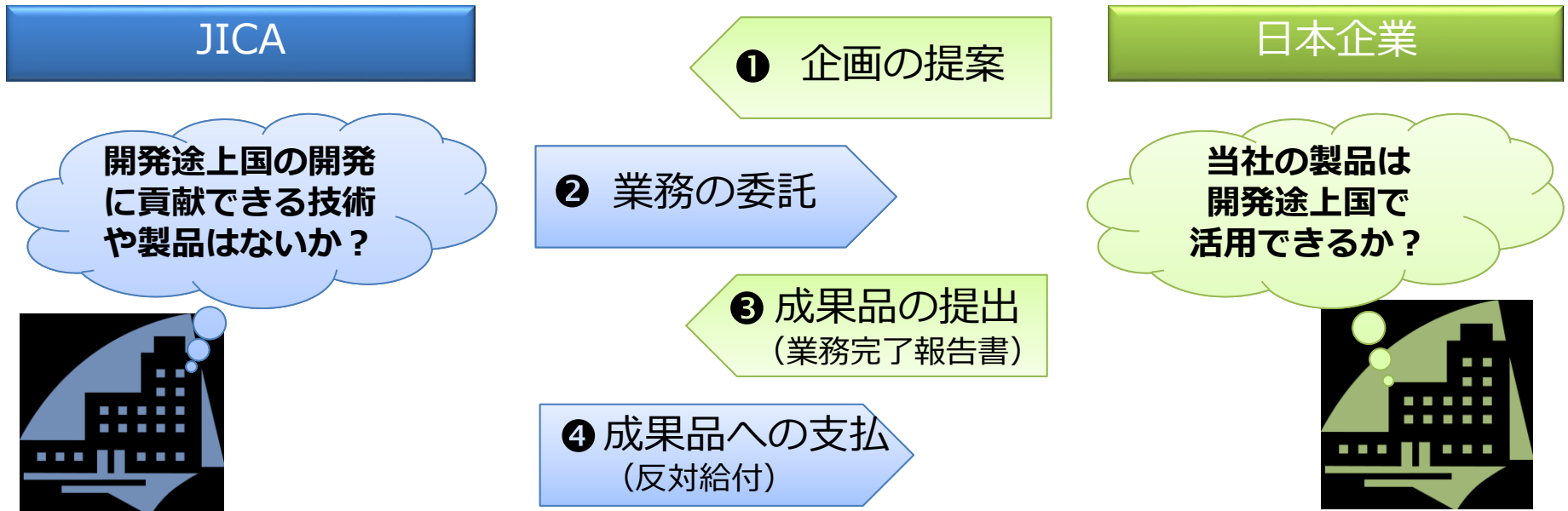
# 開発課題の解決に資すると考えられる製品・技術の例

事例	分野	具体例
 <p>CO2排出量モニタリングシステム</p>	環境・エネルギー	再生可能エネルギー発電、バイオトイレ、雨量監視システム、ダム管理 等
 <p>プラスチック油化装置</p>	廃棄物の処理	有機ゴミ処理技術、都市ごみ埋立地再生技術、医療廃棄物処理、廃プラスチック燃化技術 等
 <p>遠隔操作可能な掘削機</p>	水の浄化・水処理	水質測定機材、浄水器、ろ過装置、浄化槽 等
 <p>工業実習</p>	職業訓練・産業育成	金型産業、産品輸送改善、研削盤、工作用機器、検査・測定機器 等
 <p>点字プリンター</p>	福祉	車いす、リハビリ用品、介護機材、点字携帯端末機、点字プリンター、SDプリンター 等

# 開発課題の解決に資すると考えられる製品・技術の例

事例	分野	具体例
	農業	精米機、グリーンハウス、灌漑ポンプ、収穫・加工用機械 等
 <p>Hassle-free Intelligent Bilirubin Meter State of the Art State-of-the-Art Total Bilirubin Meter For Neonates</p> <p>血中総ビリルビン値測定機器</p>	保健・医療	電子カルテ、医療ネットワークシステム、X線診断装置、分娩監視装置、携帯医療機器 等
 <p>理数科教材</p>	教育	音声ペン、eラーニングシステム、理科教材、理科実験器具 等
 <p>多機能フィルターシート</p>	防災・災害対策等	警報機、仮設用照明器具、災害救助用機材 等

# 業務委託事業とは？



## Q1. JICAの委託事業とは？

○委託事業とは、機関が、自ら業務を実施するよりも、優れた特性を持つ第三者に委託して実施することが効率的であると認められる業務について、その業務の実施を委託する事業と言われています。本事業においては、この考え方のもと、機関（JICA）と受託者（日本企業）の間で、業務委託契約を締結し、当該業務の給付の完了を目的としています。なお、本事業における給付の完了とは、「業務完了報告書」の提出に該当します。

## Q2. 委託費と補助金との違いは？

○委託費とは、機関（JICA）の特定の業務等を受託者（日本企業）に対し、委託し実施して頂く場合に、双方の合意に基づき、反対給付として支出する経費をいいます。また委託費は、基礎調査、案件化調査、普及・実証・ビジネス化事業それぞれの委託契約に基づく対価的性格を有する経費であって、補助金のような助成的性格のものとは異なります。

## Q3. 報告書・機材の所有権・著作権は？

○受託者（日本企業）が提出し、検査を完了した報告書、また受託者が調達し、検収が完了した機材の所有権は、委託元の機関（JICA）となります。また、JICAによる成果品（報告書）の検収後、成果品の著作権は受託者からJICAに譲渡されます。

---

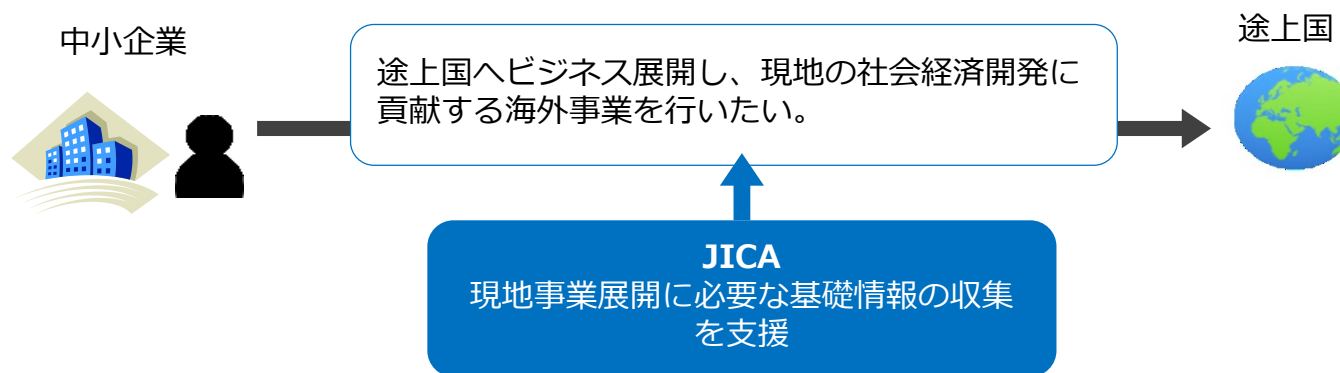
## 3. 各支援メニューの概要

---

# 基礎調査（中小企業支援型）

現地で基礎的な情報を収集したい

途上国の課題解決に貢献し得るビジネスモデルの検討に必要な基礎情報の収集を支援します。

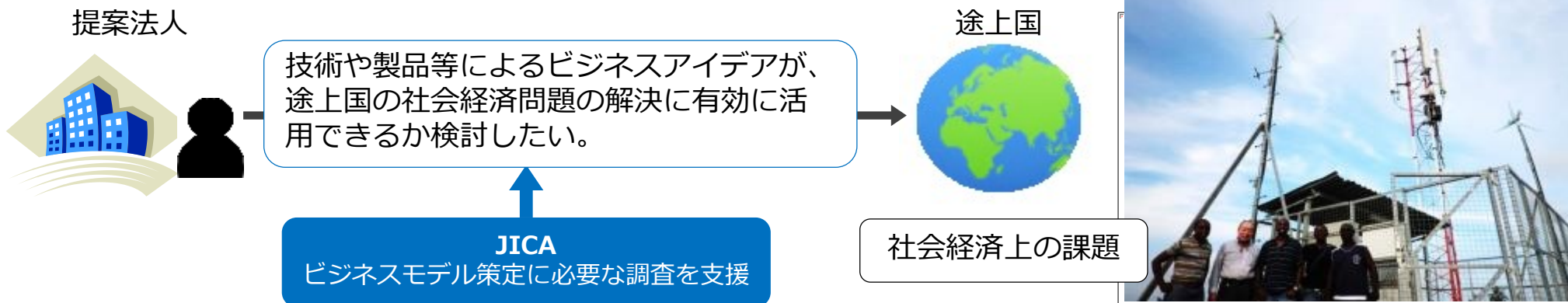


対象者	中小企業、中小企業団体の一部組合（※中堅企業は対象外）
経費	1件850万円を上限 ※遠隔地域（東アジア、東南アジア、南アジア以外の地域）については、国際航空運賃に関わる経費を別見積（上限300万まで）とし、それ以外の経費の上限を680万円とする
負担経費	・人件費（外部人材活用費のみ） ・旅費 ・現地活動費 ・管理費
期間	数ヶ月～1年程度
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 （環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、職業訓練・産業育成、農業、保健医療 等）
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在地

# 案件化調査

## ビジネスモデルを策定したい

途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウ等を活用したビジネスアイデアやODA事業での活用可能性の検討、ビジネスモデルの策定を支援します。



	中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
対象者	中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合	「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人
経費上限	一件あたり3,000万円 (機材の輸送が必要な場合は、5,000万円)	一件あたり850万円
負担経費	・旅費・機材輸送費・本邦受入活動費・外部人材活用費 ・現地活動費・管理費	・旅費・現地活動費・管理費
期間	数か月～1年程度	
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 (環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、職業訓練・産業育成、農業、保健医療 等)	
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在地	

# 普及・実証・ビジネス化事業

## ビジネス活動計画を実証・策定したい

途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画案の策定を支援します。

提案法人



技術や製品等を含む、提案のビジネスモデルが途上国の社会経済問題の解決に有効か検証したい。

途上国



社会経済上の課題

JICA

事業計画案策定に必要な活動を支援



	中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
対象者	中小企業、中堅企業、中小企業団体の一部組合	「中小企業支援型」の対象者に該当しない本邦登記法人
経費上限	一件あたり1億円 (大規模／高度な製品等を実証する場合は、1.5億円)	一件あたり5,000万円
負担経費	・旅費・機材購入、輸送費・実証活動費・外部人材活用費・本邦受入活動費・管理費	
期間	1～3年程度	
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 (環境・エネルギー、廃棄物処理、水の浄化・水処理、職業訓練・産業育成、農業、保健医療 等)	
対象国	原則としてJICA在外事務所等の所在国	



---

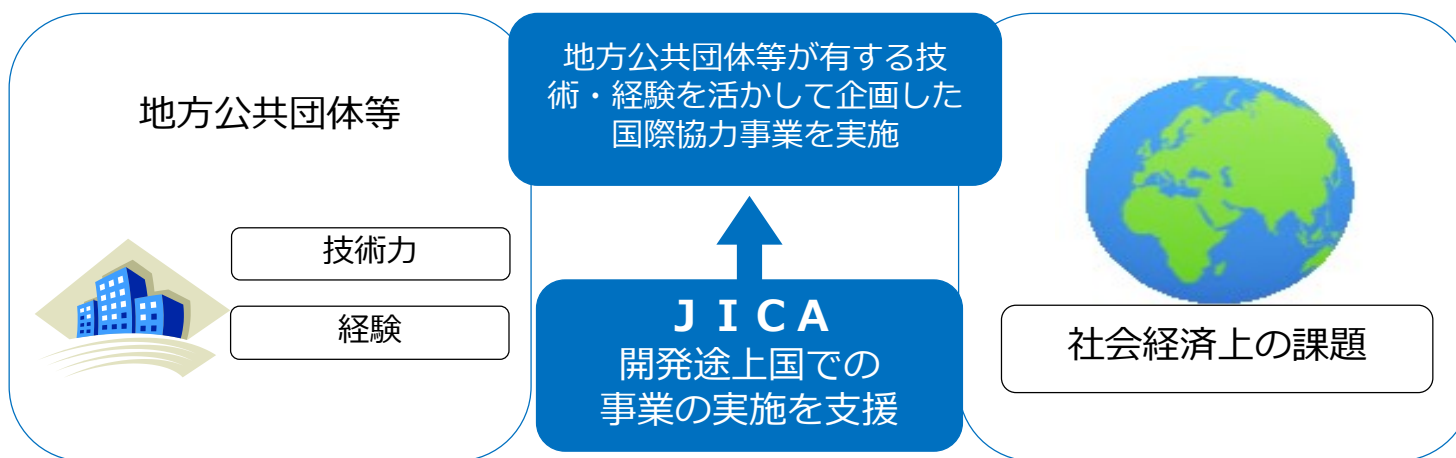
## 4. その他JICA支援メニュー

---

# 草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）

NGO・大学・地方自治体等の経験や技術を生かしたい

地方自治体、地域経済団体、大学及び企業等が有する技術・経験を活用して、途上国に貢献することを支援すると共に、途上国の様々な需要・ニーズを日本各地のリソースと積極的に結びつけ、国際化を支援することで、地域の活性化を促進します。



タイ地方水道公社における浄水場維持管理能力向上支援事業（埼玉県提供）

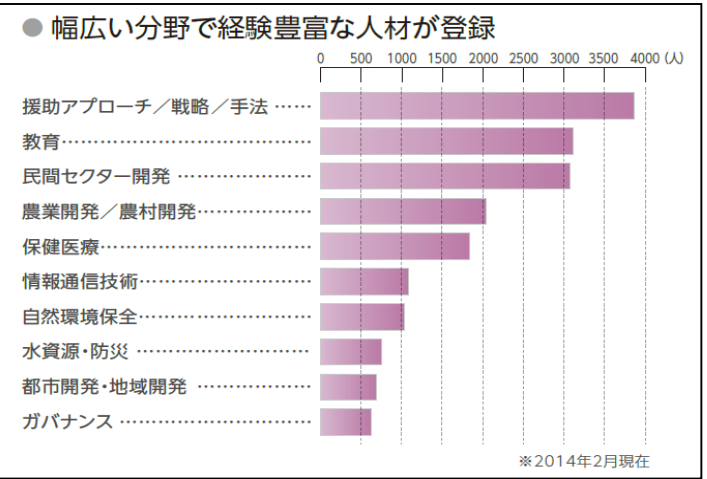
対象者	地方自治体（事業実施に際し、地方自治団体の指定する団体が事業実施団体となることも可）
経費	1件あたり6,000万円を上限（2017年2月現在）
期間	3年以内
負担経費	・人件費 ・海外活動費 ・国内活動費 ・設備、機材費 等
公示	年1～2回

# PARTNER (国際協力キャリア総合情報サイト)



世界で活躍できる人材を自社で採用したい。

PARTNERは「開発途上国で事業を実施して人材を求めている団体」と「国際協力の仕事に携わりたい個人」を結びつけるサイトです。海外経験や高い専門性を有したグローバル人材が登録しており、海外展開に必要な人材の確保が可能です。



## <PARTNERのしくみ>

企業等

求める人材情報の閲覧

登録者へのスカウトメール送信

求人情報・広報情報の掲載

登録・利用料  
無料



PARTNER  
人材情報

・ 求める人材の条件  
(例:「タイ語」等) を  
入力して検索。

・ PARTNER登録を  
している人材の プロフィール を閲覧可能。

・ スカウトメールを  
通じて、登録者にコ  
ンタクトすることも  
できます。

## ● 明快な人材検索画面



検索条件

■ 基本検索で絞り込む

キーワード  追加ボタン

性別  男  女

職種  営業・事務  サービス・販売員  専門職  技術職

■ 登録分野・経験力で絞り込む

登録分野  経験力

言語  英語  フランス語  スペイン語  中国語  ロシア語

■ 登録目的で絞り込む

登録目的  求人情報の閲覧  研修・セミナー情報の閲覧  登録者特定コンテンツの閲覧

企業・団体から求人・オファーを受けたい  キャリア相談(キャリア相談)の申し込み  キャリア相談(相談)の申し込み

自己啓発・自己成長  海外研修・海外ボランティアの応募  海外研修・海外ボランティアの活用

自己啓発・自己成長  海外研修・海外ボランティアの活用

■ 詳細検索で絞り込む

専攻海外研修経験  なし  あり

シニア海外研修経験  なし  あり

海外研修経験(海外研修経験者)  調査員

海外研修経験(海外研修経験者)  調査員

## 現地ビジネス環境・人材確保に関する情報提供、現地人材育成研修【日本センター】

～途上国での現地人材育成・確保のお手伝いをします～

東南アジア、東アジア、中央アジアに設置されている、「日本センター」（ビジネス人材の育成と日本との交流を目的とした拠点）を通じての支援が可能です。

### 具体的には

- 現地社員へのビジネス研修、日本語研修の実施
- 現地ビジネス環境、人材確保の情報提供
- 現地人材を対象とする企業紹介、セミナー等の開催
- メーリングリスト、掲示板などを使った求人情報の掲載
- 多目的ホール、会議室等、センター内施設の貸出

※基本的に有料のサービスとなります。提供できるサービス、料金はセンターで異なります。



## 現地ビジネス環境の情報提供【貿易・投資促進（政策）アドバイザー】

～JICAが派遣している専門家が企業をサポートします～

途上国政府の投資促進能力向上のために、JICAは日本人専門家を途上国政府機関に派遣しています。専門家の支援等によって 途上国政府機関が作成したビジネス環境情報（経済動向、貿易振興策、投資誘致策、課税・会計、雇用・労働、現地企業、金融、オフィス環境、生活環境等）に関するガイドブックなどをもとに、情報提供（国ごとに内容は異なります）を行います。

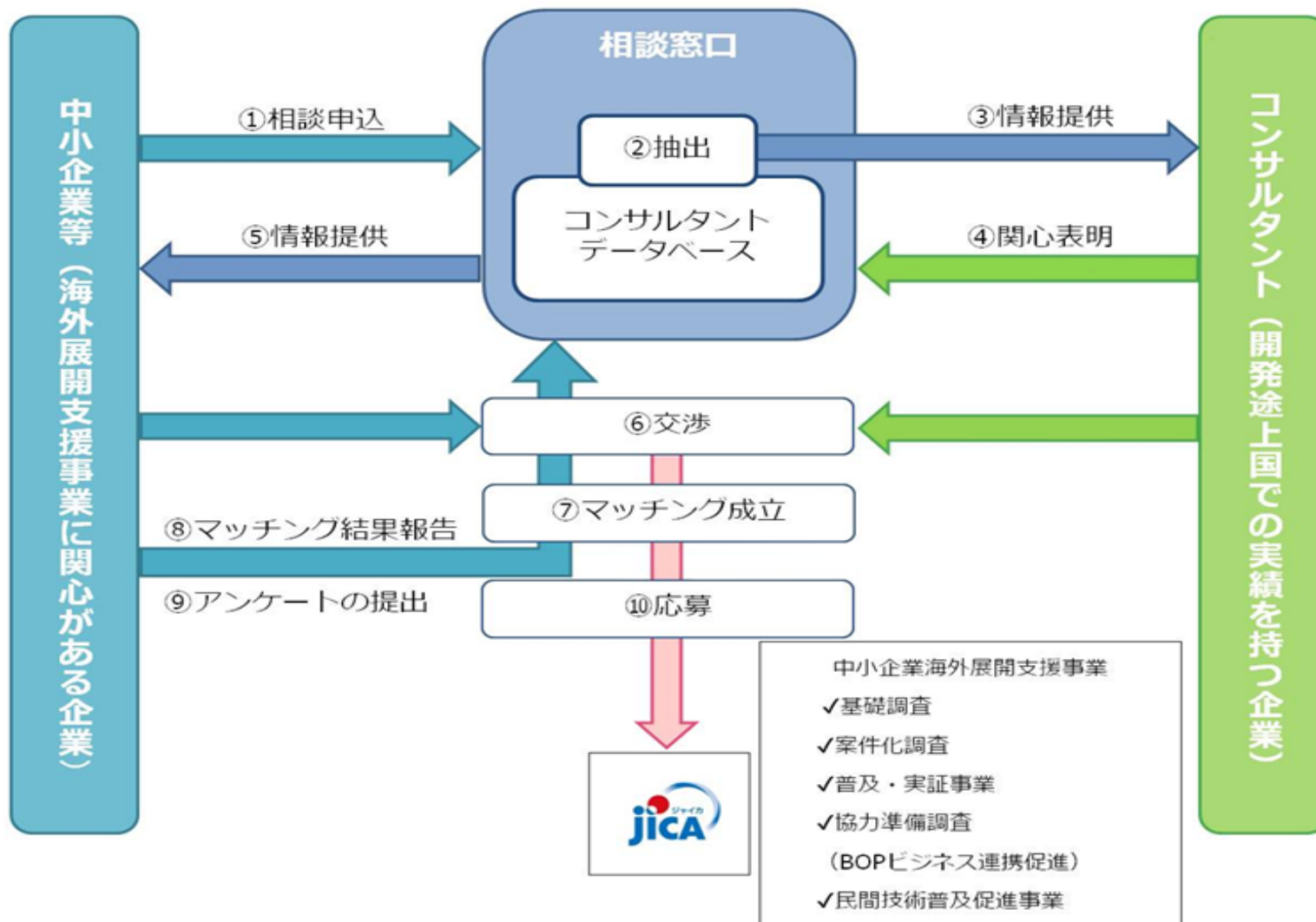
### 具体的には

- ガイドブックの提供
- JICA専門家による情報提供、個別相談
- 投資セミナーの開催とセミナーでの途上国投資促進誘致機関職員及びJICA専門家によるプレゼンテーション等

# 中小企業等とコンサルタント等のマッチング窓口



詳細・ご相談・お申込み <https://jica-consul-matching.jp/> 電話 : 03-3221-5585



- ※例
- ・ 開発コンサルタント
  - ・ 経営コンサルタント
  - ・ 建設コンサルタント
  - ・ 大学
  - ・ NGO
  - ・ 地方銀行等金融機関

中小企業海外展開支援事業

- ✓ 基礎調査
- ✓ 案件化調査
- ✓ 普及・実証事業
- ✓ 協力準備調査
- (BOPビジネス連携促進)
- ✓ 民間技術普及促進事業

# お問い合わせ先



皆様のご意見をいただきつつ、  
海外展開支援事業をよりよいものとしていきます。

ご質問・照会は、以下にお問い合わせください。

**独立行政法人国際協力機構 中国センター（JICA中国）総務課**

**広島県東広島市鏡山3-3-1 広島国際プラザ内**

**Tel : 082-421-6300**

**E-mail: [cictad@jica.go.jp](mailto:cictad@jica.go.jp)**